

令和8年3月 高校卒業予定者の採用を お考えの事業主の皆さまへ



●令和7年4月1日からの変更点

求人票作成にあたっての変更点はありませんが、下記の変更があります。

全国高等学校統一用紙（履歴書）および調査書の様式変更

【全国高等学校統一用紙（履歴書）】

- ◆性別欄の削除
- ◆趣味・特技欄の削除
- ◆学歴と職歴の分割表示
- ◆志望動機欄に「アピールポイント等」を追記

【調査書】

- ◆特別活動の記録欄の削除
- ◆身体状況欄の削除
- ◆出席状況に特記事項欄を追加
- ◆本人の長所・推薦事由等→本人のアピールポイント・推薦事由等に変更

●高卒求人を申込むにあたって

高校生を対象とした求人票は就職希望者が就職先を決定する重要な情報であり、適切な職業選択のための様々なルールが設けられています。

ハローワーク鶴岡のホームページには求人・採用に関するルールの他、求人作成時の留意点などを詳しく掲載しています。求人申込みの前に**必ず**ご確認ください。

確認はこちらから

✿ハローワーク鶴岡HP URL✿<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/hw-tsuruoka.html>

【公式】ハローワーク鶴岡からのお知らせ

➡ 事業主の皆様へ

➡ [●新規学卒者等に関するご案内](#)

●募集人数について

高校生を採用する適正な募集人数を記載してください。

「高卒・大卒どちらか1名」や「高卒・中途採用どちらか1名」という募集はできません。

中途採用・大卒者を採用したからといって、高卒求人を取り消すことや募集人員を減らすことはしないようご注意ください。

求人提出後に取り消したり、求人数を減らそうとする場合は、マイページからの変更等はせず、管轄ハローワークまで速やかにご連絡ください。定められた届書の提出が必要となります。

※充足した場合や求人申込み時に受付期間を設定し、期間経過後は取消が可能です。